改正道路交通法の施行に伴い、平成18年6月1日から神奈川県国保会館の周辺地域は神奈川県警・戸部警察署の駐車違反取締重点地域に指定されております。

神奈川県国民健康保険団体連合会へ自家用車等を利用してご来館される方は、国保会館の駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。国保連合会では会館内の機械式駐車場と二つの平面駐車場をご用意しております。機械式駐車場をご利用の場合は警備員に声をかけてからご利用ください。

特に、毎月7日から10日にかけては診療報酬明細書等の提出のため受付窓口が混み合い時間を要しますので、 必ず駐車場を利用してください。

神奈川県国保会館並びに駐車場

